

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育総務課・教育庶務係

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	上里町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿の編製・区域外就学の協議・学区外（入学・通学）許可・就学时健康診断のため	
記録項目	1 学齢児童生徒情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、基本コード、現住所）、2 保護者情報（カナ氏名、氏名、続柄、基本コード、現住所）、3 就学情報（小中学校名、入学年月日、卒業年月日、転入学年月日、転学年月日）、4 督促情報（督促年月日、内容）、5 不就学（猶予・免除）情報（期間、許可年月日、復学年月日、事由）、6 就学（異動）状況	
記録範囲	学齢児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	学齢簿システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）上里町総務課庶務係	
	（所在地）〒369-0392 上里町大字七本木5 5 1 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 2 日